

# 国営総合農地防災事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 26,086 (26,152) 百万円】  
〔「臨時・特別の措置」を含む平成31年度概算決定額 37,463 百万円〕

## <対策のポイント>

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、**農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ります。**

## <政策目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積約34万ha（うち農地面積約28万ha） [平成32年度まで]

## <事業の内容>

### 1. 農業用排水施設の機能回復

湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。

### 2. 農業用排水施設の耐震化対策

大規模地震のおそれのある地域において、必要な耐震性能を有していない農業用排水施設の耐震化対策を実施します（農業者の申請によらず国の判断でも実施可能）。

#### 【採択基準】

- ① 受益面積（基本） 3,000ha以上  
（国営造成施設の耐震化対策の場合 500ha以上）
  - ② 末端支配面積（基本） 300ha以上
- <事業実施主体（国費率）>  
国（内地2/3、北海道3/4）

### 3. 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業

国営造成土地改良施設について迅速かつ的確な防災面での対応を行うため、防災情報ネットワークの整備を行います。  
また、緊急に対策が必要な農業水利施設について、非常時にも機能を確保するために必要な非常用電源の整備等を行います。

<事業実施主体（国費率）>  
国（100%）

※下線部は拡充内容  
（平成30年度補正より）

## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-3502-6430）